

- **日本エコロジー有限会社のNICT委託研究に係る不正請求について**

- 平成20年2月29日

独立行政法人情報通信研究機構(以下「NICT」という。理事長:宮原 秀夫。)が日本エコロジー有限会社(取締役社長:横田 和博)に委託した平成18年度及び平成19年度委託研究案件「情報障害者向け共用型コミュニケーション端末の研究開発」について、労務費の経理に係る証拠資料が偽造されたものであり、不正請求があったことが明らかになりました。

NICTは、日本エコロジー有限会社に対し、委託契約に基づいて契約の解除を行い、これまで支払った委託額全額(2.8億円)の返還と違約金(解除額の百分の十)の請求を行いました。

NICTの今後の対応について

1. 刑事事件としての対応

NICTでは、不正請求の重大性に鑑み、刑事事件として速やかに告訴する予定です。

2. 再発防止に向けた方策

NICTでは、これまでも委託費支払額を確定する際には、経理検査・実地検査を実施し、委託業務の実施に要した経費内容の確認に努めてきたところですが、今回の事態は現金による経費支払を広く認めてきたことに起因しているものと考えています。

このため、今後は不正経理発生を誘因する受託者の経費支払方法について制限を行うことを含めて検討するとともに、見直し内容について受託者に周知徹底し、再発防止に努めて参ります。

< 広報 問い合わせ先 >

総合企画部 広報室

栗原 則幸

Tel:042-327-6923

Fax:042-327-7587

< 本件に関する 問い合わせ先 >

基盤技術研究促進部門

林 信秀、中村治幸

Tel:042-327-6017

Fax:042-327-5706

URL:<http://www.nict.go.jp/>